

チ・ラ・リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第14号 平成16年2月23日発行

○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

“キラリと光る”まちづくり 新しいまちの6つの目標は!!

よろこびの風薫るまち **いかた・せと・みさき**

～佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが
心の豊かさを大切にするまち～
(仮:新町名を使用)

【新町の“まちづくり”の目標】

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち(保健・医療・福祉) | 2. 郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち(教育・文化) |
| 3. 快適で、温かいふれあいが広がるまち(定住環境・社会基盤・安全) | 4. 海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち(産業振興) |
| 5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち(協働・参画) | 6. 明日に希望がふくらむまち(行財政運営) |

《新町の一体化と発展を図る重点プロジェクト》

1. 合力のまちづくり(合力^{こうりく}タウンの推進)
2. 郷土の再発見運動の推進(スロー^{スロウ}タウンの推進)
3. 20分のまちづくり(スモール^{スモール}タウンの推進)
4. 暮らし満足度の向上(高度情報^{こうたう}タウンの推進)
5. 多様なエネルギー資源の活用(クリーン^{クリーン}タウンの推進)
6. 第1次産業の活性化(元気^{げんき}タウンの推進)

新町の将来像を示す「新町建設計画」。

今号では、現在作成中の「新町建設計画」の“まちづくりの基本理念”についてまとめてみました。

新町の将来像実現をめざす新しいまちづくり施策

1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち(保健・医療・福祉)

子どもからお年寄りまで、地域と関わりあいながら健康に自分らしく暮らすことのできるよう、健康づくりをはじめ、医療機関の整備、ボランティア活動の活性化、保健福祉施設の機能の充実と適正配置を進め、温かい地域の支えあいの中で、子育てが楽しい、生涯安心のまちをめざします。

〈健康づくりの推進〉

子どもの健やかな成長・発達を支え、高齢になっても健康に暮らすことのできる環境づくりに向けて、保健・医療の充実とともに、学校や地域と一緒に高齢者や障害者の生きがいづくりを進め、町民一人ひとりの生活の質の向上を図っていきます。

〈高齢者福祉・障害者福祉の充実〉

長期化した高齢期を、健康で明るくいいきと生きがいを持って、自立した生活を送ることができるよう、地域における生きがいづくりや積極的な社会参加を促進する事業の推進を図ります。

また、介護を要する高齢者や障害者に対しては、できる限り生活の質を高めることが大切なことから、在宅介護支援センターを中心とした地域ケア体制の強化による在宅支援の充実とともに、地域の協力のもと、自立生活に向けた支援の充実を図ります。

〈子育て支援の充実〉

いつの時代でも“子どもは社会の宝”です。少子化時代を迎え、新町で生まれ育つ子どもがひとりでも多くなるよう、保育を中心に安心できる子育て環境の充実を図り、子育て世代の定住促進と新町の未来を託す人づくりにつなげます。

〈地域福祉の推進〉

少子化・高齢化が進み、後期高齢者と一人暮らし高齢者世帯の増加が予想され、来るべき高齢社会に備え、佐田岬に伝わる身近な地域で支えあう習慣＝地域福祉を復活し、地域における福祉人材の育成とボランティア活動の活性化を図るとともに、あらゆる面で人に優しいまちづくりを進めます。



2. 郷土に誇りを持ち、笑顔あふれる人が集うまち(教育・文化)

“人づくり”は、“まちづくり”であり、“未来づくり”です。豊かな心を育み、個性と創造力を発揮できる“人づくり”に向けて、自然環境や文化遺産など地域資源を最大限に活用する、生涯を通じた学習環境と文化・スポーツ活動の活性化を図り、郷土に誇りをもつ、いきいきとした人が集い、まち全体が一体となって発展するまちをめざします。

〈教育環境の向上〉

児童・生徒一人ひとりを大切に、小・中・高校で一貫した教育を実践し、社会で幅広く活躍する人材育成と能力の養成を図ります。

また、少子化に対応する学校規模の適正化とともに、地域に開かれた学校づくりを進めるなど、新町全体として教育環境の平等化と向上を図ります。

〈青少年健全育成の推進〉

次代を担う青少年がいきいきと健やかに成長する環境づくりに向けて、家庭・学校・地域・各種団体とのつながりを一層強めながら、青少年が参加する多様な活動プログラムの実践、青少年の居場所づくり、有害な社会環境の浄化など、青少年健全育成活動の充実を図ります。

〈生涯学習の充実〉

子どもから高齢者までの知的探求心に応じる学習環境づくりに向けて、公民館を中心とした地域との協力・連携体制を強化し、町民同士の一体感の醸成、青少年の健全育成、高齢者や障害者の生きがいづくり、地域リーダーの育成など、まち全体に効果が波及する生涯学習活動の活性化に努めます。

〈文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実〉

文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、郷土への深い造詣を基礎とした、まち全体の連帯感の醸成を図ります。

佐田岬半島の歴史や伝統を、郷土独自の文化として大切に守り、後世に伝えていくために、地区の祭りや行事から、貴重な文化財、文化芸術活動まで、郷土文化の継承と新しい文化の創造に取り組んでいきます。

また、町民同士の交流や健康増進につながるスポーツ・レクリエーション活動の活性化に向けて、活動しやすい環境づくりと指導体制の充実を進めます。



3. 快適で、温かいふれあいが広がるまち(定住環境・社会基盤・安全)

私たちの暮らしはすべて、佐田岬と周辺海域の豊かな自然環境に支えられています。「郷土の誇り」である自然環境を、将来にわたって大切に守り育てながら、自然環境と調和した、快適で、暮らしやすく、災害に強い、安全な居住環境の形成をめざします。

〈自然環境の保護と活用〉

これまで、そしてこれからも、佐田岬半島の自然の恵みと共に暮らしていくために、町民の高い環境保全意識のもと、環境に配慮した社会基盤の整備を進め、なによりも大切なこの豊かで美しい自然環境を守ります。

同時に、自然環境を地域最大の資源として、新公園の整備や多様な自然エネルギーの活用など、まちの新たな魅力づくりに取り組みます。

〈良好な住環境の整備〉

恵まれた自然環境と調和した住環境の創出に向けて、すべての人が暮らしやすい住宅及び住宅地の供給とともに、上下水道施設や斎場など、生活に欠かすことのできない生活環境施設の効率的な整備を進めます。

また、一人ひとりが環境保全意識に支えられた資源リサイクルや自然エネルギーの利活用を進めることで、快適で質の高い“クリーン”なイメージをもつまちづくりにつなげます。

〈着実な社会基盤の整備〉

高齢社会への対応と長期的なまちの発展に欠かせない社会基盤整備として、九州、四国、西日本との広域連携を視野に入れた幹線道路、生活の利便性を支える生活道路網の計画的な整備、町内公共交通体系の充実、港湾機能の整備を進めます。なお、整備の際にはバリアフリー化に配慮します。

また、地域の活性化や満足度の高いまちづくりを進めるため、高度情報通信ネットワークの活用を図ります。

〈防災・地域安全の推進〉

少子高齢社会において、いつまでも安心して暮らすことのできるまちとして、台風、地震、火事などによる被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

また、町民や地域、関係機関と連携し、防災、消防救急、交通安全、防犯など、地域の安全を守る高い意識と体制の強化を図ります。



4. 海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち(産業振興)

豊かな自然環境からの恵みを生かした農業と水産業を基幹産業として、次代を拓く産業の活性化をまち全体で進めます。

また、雇用の創出や交流人口の拡大に向けて、地域資源を活用した産業振興をめざします。

〈農業・水産業の振興〉

自然環境保全と産業の活性化の両立をめざし、農業及び水産業の持続可能な振興に向けて、競争力のある高品質な農水産物の生産とブランド化に取り組むとともに、関係機関と一体となって、時代を先取りした生産、流通の強化に取り組めます。

〈観光・交流の振興〉

観光・交流の振興によるまちの活性化に向けて、“風のまち”というイメージの確立とともに、佐田岬半島の魅力を引き出す観光・交流資源の拡充を図ります。

また、豊かな自然環境に親しむことのできる体験型観光・交流活動を中心に“ふれあい”を大切に交流活動の着実な浸透を図ります。

〈商工業の活性化と新産業の開発〉

まちの活気と賑わいを支える商工業の振興に努めるとともに、高度情報基盤や自然エネルギーといった地域特性を活用した新たな産業振興に向けて、町民や関係機関と連携しながら、積極的に取り組んでいきます。



5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち(協働・参画)

これからのまちづくりにおいて最も重要となる、町民が主役のまちづくりを進めるため、人権を尊重する心の醸成を図りながら、あらゆる分野において町民・地域・行政の協働を図り、自分たちが参加する、全員で創るまちをめざします。

〈人権尊重のまちづくりの推進〉

社会的身分、門地、性別などにかかわらず、一人ひとりの個性と能力を存分に発揮できる社会の実現に向けて、お互いを尊重し合う心の醸成とともに、住民・地域・事業者・行政が一体となって、まち全体で人権尊重のまちづくりの推進に取り組みます。

〈地域間・国際交流の推進〉

世界中で活躍する人材を輩出している新町では、多方面のネットワークを駆使し、21世紀に活躍する人づくりとまちづくりにつながる、町民が主体となった交流活動を推進します。

〈コミュニティ活動の活性化〉

自治会活動やボランティア活動など、町民主体のコミュニティ活動の活性化を図り、暮らしを支える地区を町民自身の力で創り上げていきます。

また、活発なコミュニティ活動を支えるため、個性的な地域づくりの中心となる人材の育成を図ります。

〈協働のまちづくりの推進〉

学校教育、生涯学習、地域福祉、環境保全、観光・交流など、生活に身近な分野の公益的活動を、町民、自治会、ボランティア、民間事業者、行政と一緒に、自分たちの力で自分たちのまちを創造する、協働のまちづくりに取り組んでいきます。

6. 明日に希望が広がるまち(行財政運営)

21世紀の少子高齢社会におけるまちづくりの先進地として、合併効果を最大限に発揮した行財政運営を進め、次代に希望と夢をもたらすまちづくりをめざします。

〈効果的な行政の推進〉

合併のスケールメリットを生かし、機能的な組織運営と効果的な行政運営を進めます。

また、各地区の均衡ある発展に向けて、庁舎機能の充実と職員の能力向上に努めます。

〈健全な財政運営〉

新町の将来像の実現に向けて、財源の計画的な配分と重点的な財政投資を行い、持続的な発展の基礎となる財政基盤の強化を図ります。

〈広域行政の推進〉

生活圏の広域化や住民ニーズの多様化・高度化などに対応した効率的な行政運営を図るため、県や周辺市町村と連携した施策を展開する広域行政機能の充実に努めます。



『新町の一体化と発展を図る6つの重点プロジェクト』、『新町財政計画』等については順次掲載することといたします。

ご意見をお寄せ下さい！

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

＊伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局＊

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※ 合併担当窓口 ※

＊伊方町役場企画財政課＊

Tel: (0894) 38-0211(代)

Fax: (0894) 38-1373(代)

＊瀬戸町役場総務課＊

Tel: (0894) 52-0111(代)

Fax: (0894) 52-0570(代)

＊三崎町役場総務課＊

Tel: (0894) 54-1111(代)

Fax: (0894) 54-1988(代)